



第18回松花堂新春書初め席書大会(松花堂庭園・美術館別館、1月18日)

28土	27金	26木	25水	24火	23月	22日	21土	20金	19木	18水	17火	16月	15日	14土	13金	12木	11水	10火	9月	8日	7土	6金	5木	4水	3火	2月	1日
年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉10時~16時	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は19日)〈生活情報センター〉13時30分~16時		人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	親子でニュースポーツを! 〈旧八幡第四小学校体育館およびグラウンド〉9時30分~11時30分	行政相談(文化センター2階第1会議室)13時30分~16時	オレンジカフェ(文化センター喫茶室)14時~16時	京都ジョブパーク個別就職相談会 〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉10時~14時	くらしと就職相談(八幡人権・交流センター)10時~16時	普通救命講習会(消防本部)9時~12時 はちまんいち(はちまんさん手づくり門前市) 〈石清水八幡宮一ノ鳥居~二ノ鳥居〉10時~16時	人権相談(生涯学習センター)13時~16時 弁護士相談(予約は10日)〈生活情報センター〉13時15分~16時	第18回やわた男女共同参画の1ゴフェスティバル 〈八幡人権・交流センター〉10時~16時	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分														

2月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

「男山やってみよう会議」の参加メンバー募集、プラスチック製容器包装の分別収集
2面
税特集(住民税・所得税・復興特別所得税の申告)
3面
譲渡所得等の申告、国民健康保険料等の負担を軽減
4面
子育てすすすく、国保の届け出は14日以内
5面

年金、情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言 6、7面
相談、短信、生活、図書館 8、9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健康豆知識 10、11面
まちの話題(成人式、110番の日、松花堂弁当作り、子ども会議) 12面

男山地域の未来を考える

「男山やってみよう会議」の参加メンバーを募集

男山地域再生に向けて、京都府のまちの公共員が配置されているだんだんテラスの会の主催で、「男山やってみよう会議」が設置されます。

この会議は、住みたい、住み続けたい男山地域であるために、幅広い世代が集い、まちづくりの方向性や具体的な取り組みについて議論をかさね、何ができるかを話し合う場です。

会議に参加していただけるメンバーを広く募集します。

- ▽対象 満15歳以上(平成11年4月以前生まれ)の男山地域に居住する人または男山地域のまちづくりに関心のある人
- ▽募集人数 40人程度
- ▽期間 3月1日から1年
- ▽当面の会議日程
第1回 3月1日(日)
第2回 3月8日(日)

第3回 3月28日(土)
いずれも午後1時~3時、男山公民館で開催
※4月以降は、月1回程度開催予定。交通費等を含め、無報酬。

▽応募方法 応募用紙に必要事項および「男山地域で取り組みたい活動」を記入し、①②いずれかの方法でご応募ください。①だんだんテラスの会に持参、郵送、メール②市民協働推進課に持参、FAX

※応募書類は返却しませんのでご了承ください。
▽募集期間 2月2日(月)~20日(金) 必着
▽選考 応募書類にもとづき、だんだんテラスの会で選考し、結果を2月下旬に応募者全員に通知します。
※応募用紙は、だんだんテラス、市民協働推進課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。
◆応募・問い合わせ ①だんだんテラスの会 〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B47-104 電子メール: dandan terrace@gmail.com ②市民協働推進課、FAX 9982-7988

プラスチック製容器包装の分別収集を始めています

1月から、食品品や日用品などを入れたり包んだりしているプラスチック製容器包装の分別収集を始めています。

「燃やさないごみ」からプラマークのついていないものを「プラスチック製容器包装」に分別する。中身を使い切り、汚れて



し、リサイクルしています。★分別のポイント
・「燃やさないごみ」からプラマークのついていないものを「プラスチック製容器包装」に分別する。
・中身を使い切り、汚れて

住宅の耐震改修工事で固定資産税額を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】
▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること。

▽平成27年12月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を完了していること。

【減額期間】
改修工事が完了した翌年の合計が50万円を超えるものであること。

度から次のとおり減額されます。

・平成27年12月31日までに改修工事が完了し、1年間通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了し、2年間【減額する額】

改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1

【手続き】
改修工事後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵



いるものは、軽く洗うか拭き取り、シールやラベルは、可能な範囲ではがす。

・軽く洗っても汚れが落ちないもの(マヨネーズや練りからしのチューブなど)

は、リサイクルできないので「燃やさないごみ」に。

※プラマーク品の焼却による基準値を超えるダイオキシン類は発生しません。

材質はプラスチックでも、プラマークのないバケツやおもちゃ等の製品(商品)は、「燃やさないごみ」に。

☆収集日
従来の「燃やさないごみ」

疵担保責任保険法人のいずれかが発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し、申請してください。

◆問い合わせ 課税課

4月26日執行予定

市議会議員一般選挙

八幡市選挙管理委員会では、4月26日執行予定の「八幡市議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を開催します。

説明会で、選挙運動用ポスターや選挙公管などについての資料の説明をはじめ、立候補に必要な書類の交付を行います。

▽日時 3月13日(金) 午後2時開会
▽場所 分庁舎会議室(市役所南側)
◆問い合わせ 八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎0774-56035(直通)

平成26年火災救急救助の統計まとめ

元市長の山中さんに叙位
平成26年12月15日に89歳で逝去された、元衆議院議員、元八幡市長の山中末治さん(八幡松原)に、「正五位」が贈られました。

山中さんは、昭和31年から旧八幡町長、昭和52年11月からは初代八幡市長として、昭和55年3月までの長きにわたり、市(町)政の推進にご尽力いただきました。

市消防本部は、平成26年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は3854件、1日平均約10.6件でした。

昨年の火災発生件数は13件、火災による死者はなく、損害額は約437万円です(3件については調査中)。火災の種類は建物8件、車両3件、その他2件となっていました。

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成26年1月~12月累計(内12月分)	25年同期累計	
火災出動	13件 (1件)	16件
火災以外の出動	210件 (17件)	241件
救急出動	3631件 (369件)	3550件
搬送人員	3429人 (348人)	3344人

車両通行止めのお知らせ

府事業による市道科手井線移設工事のため、左図の区間が、車両は終日通行止めとなっています。歩行者および自転車は通行できます。

※市営駐車場は、利用可能です。
◆問い合わせ 府山城北土木事務所 道路計画室(☎0774-62-1731)、市まちづくり推進課



住民税、所得税および復興特別所得税の申告会場を開設

申告期間

2月16日(月) ～ 3月16日(月)

税の申告会場を2月16日(月)から3月16日(月)まで、文化センターで開設します。土・日曜日は開設しません。

忘れずに申告しましょう

私たちが安心して生活していくためには、警察、消防、学校、道路、公園などの公共施設や公共サービスが必要で、国や地方公共団体(都道府県や市区町村)が、社会保障の充実、住宅や道路、河川等の整備、教育や科学技術の振興などの事業を進める主な財源は、税金によって賄われています。

税の申告は、私たちの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。また国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税(市民税・府民税)

◆問い合わせ 課税課

住民税の申告は、市役所1階の課税課市民税係(5番窓口)へ。

■住民税の申告が必要な人
 ▼平成27年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成26年中に所得(収入)があった人

▼平成26年中(1月1日～12月31日)の所得金額の多少にかかわらず、事業専従者控除を受けようとする人
 ▼公的年金収入だけの人で、雑損控除や医療費控除等の所得控除を受けようとする人

▼公的年金収入以外に所得があるが、所得税および復興特別所得税の確定申告が

- 不要な人
 - ▼給与所得者で、給与所得・退職所得以外の所得がある人
 - ◎申告に必要な主なもの
 - △申告書に添付
 - ▽雑損控除を受けるとき
 - ▽医療費控除を受けるとき
 - ▽医療機関の領収書
 - ▽給与所得者で、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人
 - ▽源泉徴収票
 - ▽国民年金に加入している人
 - △保険料の控除証明書

所得税および復興特別所得税(国税)
 ◆問い合わせ 宇治税務署
 ☎0774-444141

所得税および復興特別所得税の申告は、文化センターの申告会場または宇治税務署1階の確定申告会場へ。

■所得税および復興特別所得税の申告が必要な人
 (給与所得者)

- ▽国民健康保険に加入している人は平成26年中に支払った領収書(提示またはその額を申告してください)
- ▽印かん
- 住民税の申告が不要な人
- ▼所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出している人
- ▼収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人
- ▼平成26年中に所得が無かった人
- ※所得が無くても、前年に住民税の申告書を提出されている場合は、住民税の申告書を2月中旬に送付する予定です。ただし公的年金収入のみで、平成26年度非課税の人には送付しない場合があります。
- ※申告の必要がない人でも扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税の申告をされた場合、住民税額が下がる場合があります。
- ※平成26年中に所得の無かった人や扶養されている人でも、所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が必要な人は住民税の申告が必要です。

文化センター3階申告会場

月	日	曜日	申告の種類	対応者	時間
2月	16	月	公的年金等所得者申告 還付申告 不動産所得申告 事業(営業等・農業)所得申告	税理士 府職員 税務署職員 市職員	午前9時30分～ 午後4時
	17	火			
	18	水			
	19	木			
	20	金			
	23	月			
	24	火			
3月	2	月	公的年金等所得者申告 還付申告 住民税(市民税・府民税)申告 ※住民税の申告は、市役所1階の課税課市民税係(5番窓口)でも受け付けします。	市職員	午前9時～午後4時
	3	火			
	4	水			
	5	木			
	6	金			
	9	月			
	10	火			
	11	水			
12	木				
13	金				
16	月				

2月25日以降は、市職員のみ対応となりますので、相談・受け付けできる申告の種類が限られます。

- ※開設当初は混雑が予想されます。申告書を提出するだけの人は、開設当初を避けてお越しください。
- ※混雑の状況等により、早めに受け付けを終了する場合があります。また、正午から午後1時までには申告相談を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

土曜日と日曜日は申告の受け付けを行っておりません。

申告書等は国税庁ホームページで作成できます!

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

【作成した申告書等の提出方法は2通りあります】

住民基本台帳カード
(電子証明書つき)のある人
(※ICカードリーダライタが必要です)

インターネット
e-Tax
で送信

住民基本台帳カード
(電子証明書つき)のない人

プリンタで印刷して
郵送等で提出

どがあり、納付税額が生じる人、または源泉徴収された税額が還付になる人

◆ **公的年金等を受給している人へ**

公的年金を受給している人で、次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

- ①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

ただし、①と②の両方に該当する場合でも、所得税復興特別所得税の記載漏れに注意!

還付申告の人も含め、申告する全ての人について確定申告書の「復興特別所得税」欄に記載が必要です。記載漏れのないようにしてください。

おおよび復興特別所得税の還付を受ける人は、確定申告書の提出が必要です。

◆ **ご注意ください!**

所得税および復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関しては、市役所課税課市民税係におたずねください。

譲渡所得等の申告は宇治税務署確定申告会場へ

土地や建物、株式等の「譲渡所得」「贈与税」や「相続税」の申告等は、直接、宇治税務署へお越しください。

※文化センターの会場では受け付けをしていません。

宇治税務署の確定申告会場は、 税務署1階です



●開設期間 2月2日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日を除く。ただし、2月22日(日)と3月1日(日)は開設します)。
※2月13日(金)以前は還付申告に限ります。

●受付時間 午前9時～午後5時
※混雑の状況により早めに(午後4時頃)受け付けを終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。
※申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

還付申告センターをご利用ください

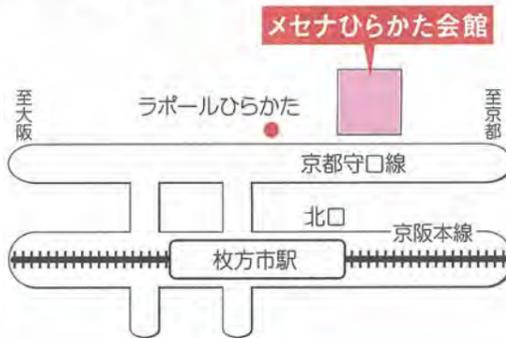
還付申告をされる人の利便を図るため、還付申告センターを開設し、税理士による相談を実施します。
※年末調整済の給与所得者が対象です。住宅の買換え等、譲渡所得のある人は税務署の申告会場で直接申告してください。

■枚方会場 メセナひらかた会館6階(京阪「枚方市駅」北口を出て徒歩5分)

◇開設期間 2月4日(水)～2月13日(金)

※火・土・日・祝日は開設しません。

◇開設時間 午前10時～午後4時



問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141 (自動音声案内に従って電話機を操作してください)

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。対象者は次の①②の要件をいずれも満たす人です(申請必要)。

▽要件 ①離職時点65歳未満
②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います

▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをさせていただきます。

【軽減対象期間】
(例1)平成24年3月31日から25年3月30日までで失業した人：離職日翌日の属する月から平成25年度までの保険料と失業月の翌月から平成26年7月までの高額療養費負担限度額等
(例2)平成25年3月31日から26年3月30日までで失業した人：離職日翌日の属する月から平成26年度までの保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等
(例3)平成26年3月31日から27年3月30日までで失業した人：離職日翌日の属する月から平成27年度までの保険料と失業月の翌月から平成28年7月までの高額療養費負担限度額等

の保険料と失業月の翌月から平成28年7月までの高額療養費負担限度額等

【特定受給資格者・特定理由離職者の確認】
雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由(コード(表))を確認します。

非自発的失業者の要件となる離職理由と離職者コード番号

離職者コード番号	離職理由
11	解雇(コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。
▽手続きに必要なもの
国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。
▽承認期間
原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

保険料の納付、お忘れなく!

皆さんに納付していただいた保険料で、各保険制度は成り立っています。保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに安心して受診し、必要な治療が受けられる大切な財源です。
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に、忘れず納付してください。

安心便利 口座振替の利用を

☆保険料の納付
保険料の納付には、安心・確実な口座振替の利用が便利です。
金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れの心配もありません。
口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または、金融機関口座届出印を持参いただければ保険料収納課でも申し込みいただけます。

☆市税の納付も口座振替で
市税の納付にも、口座振替をご利用ください。
振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

保険料の納付には是非、口座振替をご利用ください。
◆問い合わせ 保険料収納課

振替は平成27年度分からとなります。市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。
※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。
◆問い合わせ 納税課

費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内②その他、特に必要と認められた場合
▽手続きに必要なもの
国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん
◆問い合わせ 国保医療課

納税課
振替は平成27年度分からとなります。市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。
※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。
◆問い合わせ 納税課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談
▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午
▶場所=子育て支援センター

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。<あいあいサロン>
▶18日(水)子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
<そよかぜサロン>

▶10日(火)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶13日(金)竹園児童センター▶17日(火)橋本児童センター▶23日(月)美濃山コミュニティセンター▶26日(木)市民交流センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手

遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。公民館・コミセンは重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶4日(水)橋本児童センター、くすのき保育園▶6日(金)竹園児童センター、みその保育園▶★10日(火)南ヶ丘第二保育園▶★13日(金)わかたけ保育園▶20日(金)美濃山コミュニティセンター▶23日(月)みやこ保育園

【ままくらぶ】親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜～金曜日の午前

9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設
※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は開設していません。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。

▶19日(木)午前10時～11時15分、美濃山グリーンタウン集会所

【双子(多胎児)交流会】双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶24日(火)午前10時～11時15分、橋本児童センター

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶16日(月)園児と遊ぼう▶20日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶18日(水)園庭開放▶24日(火)粘土遊びをしよう

みその保育園(☎981-8101) …▶19日(木)園児と遊ぼう▶24日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶10日(火)園庭開放▶16日(月)わくわくランドで遊ぼう

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶17日(火)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶12日(木)音楽で遊ぼう

山鳩保育園(☎981-0982) …▶18日(水)牛乳パックや廃材を使って一緒に遊ぼう

男山保育園(☎982-0701) …▶3日(火)みんなで豆まき▶19日(木)

おもちゃで遊ぼう・BOOKスタート

くすのき保育園(☎983-1200) …▶18日(水)おでんパーティー・リズム遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶13日(金)園庭開放▶18日(水)ジャム作り

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午、☆は午前11時～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶5日(木)園庭開放▶25日(水)楽器で遊ぼう

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶2日(月)園庭開放▶23日(月)音楽で遊ぼう

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶23日(月)ちびっこコンサート

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶20日(金)園庭開放▶24日(火)ミニコンサート

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶4日(水)園庭開放▶25日(水)ミニチャイルドコンサートに参加しよう

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶☆18日(水)サーキット運動&レッツ・ダンス

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶▲4日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶24日(火)園開放(園児と遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後1時～4時(1歳半～未就学園児)、毎週金曜日の午前・午後1時～4時(おむね生後2カ月から1歳半)(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後1時～4時(各1組予約制)

※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

【赤ちゃんの広場】
▶20日(金)ホールであそびます※時間は午前10時～11時15分。

	こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの
加入の手続き	1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書
	2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳
	3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書
	4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
	2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの
	3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証
	4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき	印かん、国民健康保険証、年金証書
	2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
	3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの
	4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書

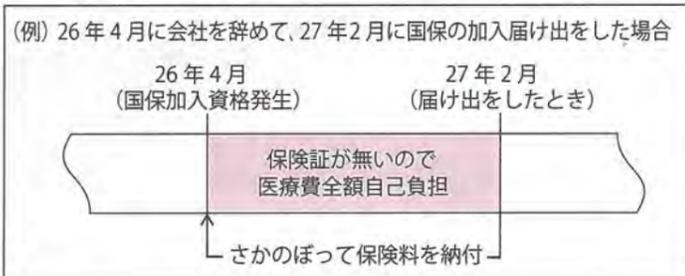
※届け出をするときに本人確認を求められることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認のできるものが必要です。

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必ず必要です。



要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

※ ※ ※

加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(週及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

特殊詐欺にご注意を!

～被害防止の大原則～

「電話を一度切り、事実の確認と相談を!」

八幡警察署 電話981-0110

京都府警察スローガン
千年を守る 未来を創る

◆問い合わせ
国保医療課

▶就労促進対策
パソコン集中講座

就職につながる技能を身につけるため、パソコンの基礎的な技術の習得を目指します。
日時 3月10日(火)～13日(金)の4日間 ①ワード2010講座(午前9時～正午)、②エクセル2010講座(午後1時～4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座。
場所 八幡人権・交流センター
対象 就職活動中の40歳～60歳の人
定員 各講座11人(応募多数の場合は抽選)
費用 300円(教材費)
申込み・問合せ 2月20日(金)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加区分(④ワード講座のみ、⑤エクセル講座のみ、⑥ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター(八幡軸63、☎981-3127、FAX983-4545)に電話、FAX、または直接窓口へ※郵送は不可。

▶朗読ボランティア
養成講座の受講生募集

活字が読みにくくなった人に、文字を「声」に換えて正確に分かりやすく伝える朗読(音声訳)の基礎的な知識や発声、発音の仕方などを学んでみませんか。
日時 2月24日(火)～3月31日(火)の毎週火曜日、全6回。午前10時～正午
場所 文化センター3階第1講習室
定員 先着20人
講師 北川 富美代さん(元アナウンサー)
費用 300円(資料代)
申込み 電話で障がい福祉課へ
問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」=上原(☎981-6803※午後6時以降)

▶要約筆記体験講座

聞こえの不自由な人に話の内容を要約し、文字として伝える技術を体験してみませんか。
日時 3月2日(月)、5日(木)、9日(月)、12日(木)の全4回、各日とも午後1時30分～4時30分
場所 福祉会館
対象 市内在住・在勤で初めて要約筆記を学ぶ人
内容 講義と実技学習
費用 500円(資料代)
申込み・問合せ 2月25日(水)までに障がい福祉課へ

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	① 野尻正畑	② 大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	若干	若干

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は8月31日まで。利用料は月割。対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

▶第6回みんなで創る
福祉のつどいの
フリーマーケット出店募集

出店日 3月14日(土)午前10時45分～午後2時
場所 福祉会館
区画面積 2.4m(間口)×2.4m(奥行)
出店数 先着20店
出店料 1,000円
※飲食物、医薬品、危険物、生き物、在庫処分品、法令で禁止されている物は出品不可。
申込み・問合せ 2月2日(月)～2月13日(金)に、申込書に出店料を添えて、社会福祉協議会(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-4450)へ。
※申込書は、同協議会窓口またはホームページ(http://www.yawata-s-hakyo.or.jp/)で入手できます。

▶八幡市女性会
文化芸術事業への
参加者募集

①【第1講座】「石清水八幡宮とやわたのまち」
日時 2月28日(土)午前10時～正午
場所 石清水八幡宮青少年文化体育研修センター
対象 市民
②【第2講座】「松花堂弁当を調理しよう」
日時 3月28日(土)午前9時30分～正午
場所 文化センター3階第4講習室
対象 市民、市内在住の中学生
講師 井村 貴枝子さん(栄養士)
参加費 ①無料、②材料費要
定員 ①、②各40人
申込み・問合せ ①2月13日(金)、②3月13日(金)までに、電話またはFAXで八幡市女性会会長=田野(☎・FAX983-0485)へ

イベント

▶第12回 子ども文化祭

開催日 2月21日(土)、22日(日)午前10時～午後4時
場所 文化センター小ホール

部門	内容
展示 午前10時～午後4時	書道、絵画、陶芸、華道など
舞台(22日のみ) 午後1時～4時	舞踊、尺八、三味線、合唱、ダンスなど

問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶八幡市郷土史会歴史講座

～石清水八幡宮にあった
仏像たち～
日時 2月1日(日)午後1時30分～3時30分※入場無料。申込不要。
場所 石清水八幡宮青少年文化体育研修センター
講師 伊東 史朗さん(和歌山県立博物館館長・京都国立博物館名誉館員)
問合せ 郷土史会事務局(文化財保護課内)(☎972-2580)

▶八幡人権・
交流センターまつり

広げよう!仲間のわ
つくろう!人権のわ
日時 3月7日(土)午前10時～午後4時※入場無料。
場所 八幡人権・交流センター
内容

【第1部(午前10時～)】▶保育園

児のうた▶鮎川 めぐみさんのトーク&歌▶鮎川 めぐみさん制作の紙芝居「アカショウビン」▶音楽ステージ(「世界がひとつの家族のよるに」の合唱)

【第2部(午後1時30分～)】▶ゴ

スペルライブ▶元NHK教育テレビ「たのしいきょうしつ」の歌のお兄さん 新井宗平さん&咲ちゃん&山本かずみさん
トーク&コンサート「君としあわせ

～輝く命のために～
※その他に人権学習講座の作品展示や模擬店もあります。
定員 各部ともに先着150人
問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

▶第8回
桂川流域クリーン大作戦

ゴミのないきれいな川をめざし、桂川三川合流域付近の一斉清掃を行います。
日時 2月22日(日)午前9時～11時30分※雨天時は3月1日(日)集合場所 かわきた自然運動公園
対象 高校生以上の団体または個人※中学生以下は要大人同伴。
申込み 氏名(団体名)、電話番号を記入し、FAXで淀川管内河川レンジャー事務局(FAX611-2271)へ。
問合せ 桂川流域クリーン大作戦実行委員=仁枝(☎・FAX631-6606)

スポーツ

▶親子でニュースポーツを!

誰もが手軽に楽しめるニュースポーツの体験教室を開催します。
日時 2月22日(日)午前9時30分～11時30分
場所 旧八幡第四小学校体育館およびグラウンド(雨天時は体育館のみ)
対象 市内在住の保育・幼稚園児、小学生とその家族
※参加費無料。当日受付。上靴を持参のうえ、動きやすい服装でご参加ください。
問合せ 社会教育課

あなたも一言

今回は新成人になられたみなさんに「将来の夢」についてインタビューしてみました。



西山足立
小林 三玲さん

4月から、小学6年生の頃からの夢だった保育士になります。夢がやっとうと、期待と不安でいっぱいですが、辛いこともたくさんあると思いますが、精一杯頑張り、子ども達の笑顔に囲まれながら楽しく仕事することが私の今の夢です。



男山吉井
西岡 太地さん

私は今、大学で法律を学んでいます。法律を通して、論理的思考力、分析力を高め、社会の構造を理解したうえで、どんなことでも自分の力で成し遂げられるようになります。そして、今まで支えていただいた方々に恩返しをしていきたいです。

▶メッセージの
掲載希望者募集

子どもの誕生日や入学・卒業、また、結婚、還暦、何かを達成した日など皆さんの特別な日を広報紙(4月号)で記念に残してみませんか。皆さんの応募、お待ちしております。
募集枠 3枠まで(抽選)
募集期間 2月1日(日)～2月20日(金)(電話・窓口受付は土日祝を除く)
対象 市内在住者
応募方法 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、特別な日の概要を秘書広報課へ、電話か市ホームページ(「あなたも一言応募フォーム」)からメール、または直接窓口へご連絡ください。※複数人での掲載を希望される場合は、申請者以外の氏名(ふりがな)、年齢、続柄もお知らせください。
掲載までの流れ ①秘書広報課へ応募、②抽選後、掲載決定者による取材(写真、住所、氏名(ふりがな)とメッセージ(100字程度)を提供いただくことも可)、④内容を編集し、掲載。
※注意事項など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
問合せ 秘書広報課

今月のテーマ
将来の夢

国民年金からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

この内、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになって

います。日本年金機構から、平成26年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている全員に平成27年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、お近くの年金事務所、年金相談センターや『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)まで申

し出してください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

「前納制度」と「口座振替」

国民年金保険料の納付には、前払いすると割引になる「前納制度」があり、口座振替ほか、現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

口座振替を利用されると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間や、納め

忘れもなくとても便利です。また、口座振替には当月分保険料を当月末に引き落とすことで、月々50円引きになる早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納(前納については2月末までに申込要)もあります。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へ申し出てください。

* 問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

情報ひろば

市役所への問い合わせは ☎983-1111(代)へ 市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

要介護認定を受けている人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受けられる所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書 寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となる場合があります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。 問合せ 高齢介護課

介護サービス費が高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、表の負担上限額を超えた場合、申請により上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。

※次の負担額については対象外です。 ◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額 ◆住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額 ◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	個人15,000円 世帯15,000円
市民税非課税世帯の人	世帯24,600円
市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人15,000円 世帯24,600円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人	
上記に該当しない人	世帯37,200円

問合せ 高齢介護課

障がい者虐待防止センター

障がい者虐待の防止、早期発見、障がい者の自立支援および養護者への支援を推進するため、「障がい者虐待防止センター」を障がい福祉課内に設置しています。

障がい者への虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談を「障がい者虐待防止センター」へお寄せください(通報や届出をした人の情報は守られます)。

問合せ 障がい福祉課(☎983-1952、FAX981-8080)

オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場として、男山中央センター商店街だんだんテラスと文化センター喫茶室で開催しています。カフェでは包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【男山中央センター商店街 だんだんテラス】

日時 2月13日(金)、3月13日(金)午後2時～4時※参加費無料。申込不要。

対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者やその家族

【文化センター喫茶室】

日時 2月19日(木)、3月19日(木)午後2時～4時※要申込。

対象 初期・軽度の認知症高齢者で、介護保険サービス等の利用のない人やその家族

費用 各回1人200円 申込み・問合せ 高齢介護課

高等学校奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で母子・父子・身体障がい者世帯などのお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給します。

対象 新高校1～3年生 受付期間 2月2日(月)～6月30日(火)

※福祉総務課での受付期間は6月24日(水)まで。

場所 山城北保健所総務分室または福祉総務課

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、課税証明(6月1日以降の申請時には平成26年分)、在学証明(4月以降申請時のみ)が必要です。

※母子世帯の人は他制度を利用できる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

問合せ 山城北保健所総務分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

普通救命講習会

日時 2月15日(日)午前9時～正午

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

参加費 無料

その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

募集

市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童クラブ指導員

※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用していきますので、必ず雇用があるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

応募条件 平成27年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人

※高校生は応募できません。

登録有効期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日の2年間

応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。

問合せ 人事課

生活情報センターだより



原野商法の二次被害に注意!

1970~80年代、将来値上がりの見込みがないような山林などの土地を、あたかも値上がりするかのようになだめて売りつける原野商法が多発したことがありました。

最近になり、その被害にあった人達に対して「買いたい人が現れた」などと勧誘し、そのための測量や整地、広告をするサービスの契約などをさせ、高額な費用を請求するという二次被害が増加しています。

【事例】面識のない業者から突然、父親に電話があり、「40年前に購入された山林を売却してあげる」と言われ、父親が自宅土地管理契約(80万円)を結んだ。契約書には「土地調査、広告費用」と記載があるが高額なので解約させた。 (40代・男性)

【アドバイス】土地の測量や整地等の場合、訪問販売や電話勧誘販売で契約をした時は法定書面(契約書)を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。**【事例】**のケースは契約

後3日過ぎていましたが、ハガキ(特定記録郵便)で解約通知を送付しました。

なお、業者として土地の売買ができるのは国土交通大臣または都道府県知事から免許を受けた宅地建物取引業者だけです。契約する前に免許を取得している業者かどうか、よく確認しましょう。また、業者のセールストークをうのみにせず、土地の住所地の自治体に課税評価額を確認したり、土地の売却状況について自分でも調べたりするなど、慎重に判断することが大切です。あやしいなと思った時は生活情報センターにご相談ください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 ▶ 2月3日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶学んで活かそう

介護セミナー

日 時 3月2日(月)、5日(木)、9日(月)の全3回。各日午後1時~5時※参加費無料。

場 所 文化センター3階第5講習室

対 象 60歳以上で、全日参加可能な市民

定 員 25人(申込み多数の場合は抽選)

内 容 対人援助の基本、疾患予防と対応、ボディメカニクス(実習あり)など

申込み・問合せ 2月20日(金)までにシルバー人材センター(☎983-0822)に電話か直接窓口へ

▶梨の里

介護予防教室(第6回)

「ご存じですか?ロコモ!」

運動器の衰えなどにより、移動能力が低下するロコモティブシンドロームについて、講義や予防運動を行います。

日 時 2月19日(木)午後2時~3時※参加費無料。

場 所 介護老人保健施設 梨の里(八幡柿木垣内25-1)

対 象 市内在住の65歳以上の入居者

講 師 清水 一樹さん(介護老人保健施設梨の里理学療法士)、知花朝恒さん(八幡中央病院理学療法士)

申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶デイジー図書教室

デイジー図書(音声情報を圧縮して記録したCD)を再生するポータブルレコーダーの使い方を学びます。※参加費無料。

日 時 3月4日(水)午後1時~3時

場 所 福祉会館3階活動室6

対 象 市内および周辺地域在住の視覚障がいのある人(支援者や図書館関係者などの参加も可)

定 員 10人
申込み・問合せ 3月3日(火)までに、電話で京都ライトハウス=清水(☎463-6455※平日午前9時~午後5時30分)へ

▶認知症サポーター養成講座

街で認知症の人と出会ったら
~認知症になっても
安心して暮らせる
地域づくりのために~

日 時 2月21日(土)午後1時30分~3時※参加費無料。

場 所 生涯学習センター

講 師 徳廣 三木子さん(認知症の人と家族の会)、井上 一枝さん(NPO法人介護の家コスモス男山)

問合せ NPO法人介護の家コスモス男山(☎983-2737)

▶八幡市

手をつなぐ親の会学習会

「子どもの発達障がいって何?」

日 時 2月21日(土)午前10時~正午※参加費無料。

場 所 福祉会館

講 師 長谷川 福美さん(京都府立こども発達支援センター「すてっぷセンター」地域支援担当課長)

定 員 100人

申込み・問合せ 八幡市手をつなぐ親の会会長=上田(☎971-0850)へ

▶鶯殿のヨシ原焼きの実施について

高槻市道端町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地(鶯殿)でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにはご注意ください。

日 時 2月22日(日)午前9時~正午(雨天または強風時は3月15日(日))

問合せ 高槻市役所環境緑政課(☎072-674-7483)

◀寄附▶

12月26日に匿名希望者から、「八幡市ふるさと応援寄附金」として30,000円、1月8日に㈱マルカさまから、「福祉基金」に100,000円を寄附いただきました。ありがとうございました。

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

2月13日(金)
科手
2月16日(月)
橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
2月17日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
2月18日(水)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
2月19日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
2月20日(金)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
2月23日(月)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

楽器▼エレクトーン(無料)家具▼ドレッサー(無料)▼洋服ダンス(無料)▼ベビー用品▼チャイルドシート(2千円)▼ベビーバス(無料)▼山鳩保育園女児用制服セット(2千円)△ゆずってください

電気△ミシン家具△ダイニングテーブルとイス▼ベビー用品△ベビーベッドその他△(餅つき用)杵・蒸し器・羽釜

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】2月11日(水・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

2月11日(水・祝)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
2月13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶2月の図書館休館日

八幡市民図書館

耐震補強・改修工事のため、3月31日(火)まで。

男山市民図書館

2日(月)、9日(月)、12日(木)、16日(月)、23日(月)、26日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くものがたり

『4ひきのりっぱなこぐま』

アーノルド・ローベル/さく

こみや ゆう/やく

おじいさんぐまは

いつもいいます。り

っぱなくまのするべ

きことはよくきのの

ぼり、よくひるねをし、よくさんぽ

をして、よくさかなをつるべし。

でも、それってあんまりおもしろく

ない!! こぐまたちのおもしろいのは

ちゅうがえりに、なげなわに、パイ

オリンなんだもの!! 幼年から。

【成人図書】

インデックス 誉田 哲也

神坐す山の物語 浅田 次郎

3時のアッコちゃん 柚木 麻子

ペコロスの母の玉手箱 岡野 雄一

幸せショコラレシピ 横井 満里代

▶自動車文庫の巡回日程

- ・大雨注意報・警報発令時は運休
- ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)
- ・子ども・子育て支援センター(第三子育て支援センター)建設工事のため、「欽明台東」の巡回を休止し、「ファインガーデンスクエア(西玄関)」を増便しています。
- ・八幡市民図書館耐震補強・改修工事のため、毎週火曜日(祝日除く)、「八幡市民図書館前」に臨時巡回します。

30分間停車します	
2月10日(火)	
八幡市民図書館前	11:00~
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北 (シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷 (メロディハイム前)	16:20~
2月9日(月)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
2月17日(火)	
八幡市民図書館前	11:00~
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア (西玄関)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
2月18日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
ファインガーデンスクエア (西玄関)	16:20~
2月3日(火)、24日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
八幡市民図書館前	16:20~
2月4日(水)、25日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月3日(火)	文化センター 2階第1会議室	1月27日(火)～
2月10日(火)		2月3日(火)～
2月17日(火)	生活情報センター	2月10日(火)～
3月3日(火)	文化センター 2階第1会議室	2月24日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶2月26日(木)生活情報センター※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。
▶2月20日(金)文化センター2階第1会議室

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶2月9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター▶17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【女性専門相談】(要予約)
▶2月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のコウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時～午後4時。▶2月18日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日 午後1時30分～3時30分、八寿園

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶2月27日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)
▶2月19日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶2月3日(火)男山公民館。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆くらしとしごとの相談窓口

福祉総務課

専門相談員がくらしとしごとに関する相談に応じます。月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～正午・午後1時～4時、福祉総務課。対象は市内在住で、失業または家庭の事情で生活に困っていて、立て直しを希望する人(生活保護を受けている人は除く)

短 信

▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等の つどい

京都府知事と一緒にレクリエーション。記念品プレゼントもあります。日 時 3月15日(日)午前10時30分～午後2時30分
場 所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)
申込み ハガキで事前申込が必要で(2月20日(金)まで)。
※申込方法等の詳細は下記まで。
問合せ ▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)▶父子=京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)

▶南部一斉無料法律相談

争いごとや心配事は、早めに弁護士にご相談ください。
日 時 2月13日(金)午後1時～4時
場 所 生活情報センター
定 員 先着6人(相談時間は1人30分)
申込み・問合せ 2月10日(火)までに生活情報センター(☎983-8400)に電話か直接窓口へ

▶司法書士無料法律相談

相続登記はお済みですか月間

相続登記などに関する相談に司法書士が応じます(予約不要)。

日 時 2月7日(土)午後1時～4時
場 所 文化センター3階第1講習室
問合せ 京都司法書士会(☎241-2666)

▶平成27年度 幼児サークル参加者募集

幼児サークルは、児童センターを拠点に親子で体操や絵本の読み聞かせなどを行っています。詳細は、問い合わせ先までご連絡ください。

サークル名	場所	対象	募集人数	活動日時	問い合わせ
ぴよぴよリズムクラブ	男山児童センター	生後3カ月～1歳半児	親子数組	毎週水曜日 10時～正午	増田 ☎090-9626-6297
たんぽぽ		1歳半～就園前まで		毎週金曜日 10時～正午	
ひよこ	竹園児童センター	1～3歳児	親子20組	毎週火曜日 10時～11時30分	大西 ☎202-8415
ばんだ		0～3歳児		毎週月曜日 10時30分～正午	
こりす	指月児童センター	歩行可能な1～3歳児	親子20組	毎週火曜日 10時～11時30分	武田 ☎090-1893-8304
とっところママ		0～3歳児		第2月曜日 10時～11時15分	
親子体操「メイツ」	橋本児童センター	生後10カ月位～3歳児	親子25組	毎週木曜日 10時～10時50分	判由 ☎090-9542-4436

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土
◆午前コース(午前9時30分～正午)
◆午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日以外も相談可。
場 所 シルバー人材センター
内 容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導
受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)
問合せ シルバー人材センター(☎983-0822)

▶里親さん募集

さまざまな事情のため、家族と暮らすことができなくなった子どもを家庭に受け入れ、温かく愛情をもって育ててくださる里親を募集しています。関心のある人はご相談ください。※里親になるための研修を4月末から5月に行います。
問合せ 宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)

お知らせ

▶不妊治療費を一部助成

平成26年10月1日診療分から、男性不妊治療、不育治療も助成対象になりました。

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦（婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精および男性不妊治療にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る）対象となる治療および助成金額

(1)不妊治療

(ア) 保険適用分：自己負担額2分の1（1年度あたり限度額6万円）

(イ) 人工授精：自己負担額2分の1（1年度あたり限度額10万円）

(2) 保険適用外の男性不妊治療

精巣内精子採取術：自己負担額2分の1（1年度あたり限度額20万円）

(3) 保険適用される不育治療

原因検査、ヘパリン療法等：自己負担額2分の1（1回の妊娠につき限度額10万円）

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所（☎0774-21-2192）にお問い合わせください。

▶京都府の救急医療情報

緊急の場合は、電話による休日・夜間診療の病院（医院）の紹介を消防本部（☎981-4119）で行っていますのでお問い合わせください。

○京都健康医療よろずネット（京都府救急医療情報システム）

現在、診療が受けられる初期救急医療機関の情報を提供しています。

☎・FAX（自動応答）694-5499

URL <http://www.mfis.pref.kyoto.jp>

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

対象 接種日当日に65歳以上の市民（健康保険を適用して接種する人は除く）

助成額 4,000円（助成は1人1回）

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合 予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください（申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます）。医療機関発行の領収書（接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの）、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、4月10日（金）までに健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を平成26年9月に郵送し

八幡市指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
里井医院	西山和気	983-2277	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要

ています。60歳以上65歳未満（接種日当日）で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい

がある人は身体障害者手帳を持って直接、八幡市指定医療機関へ。※市民税非課税世帯・生活保護世帯の人および市外の医療機関で接種される人は接種前に健康推進課へ申込みが必要です。

▶減塩みそ手づくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①3月3日（火）、②3月17日（火）※各日とも、午前10時～、午後1時～。

場所 八幡人権・交流センター
参加費 1口3,000円（麴2kg、大豆1kg、塩400g）

定員 各日40口（午前25口、午後15口。先着順）

持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など

申込み ①2月20日（金）まで、②3月6日（金）までに健康推進課へ

▶グリーフケア講演会

「大切な人をなくすということ ～悲しみをささえる グリーフケア～」

親しい人を亡くした人や自分自身の深い悲しみ(悲嘆)への向き合い方など、グリーフ(悲嘆)ケアの基本を学び、一緒に考えます。※申込不要。

日時 3月7日（土）午後1時30分～3時

場所 生涯学習センター

講師 坂下 裕子さん（こども遺族の会「小さないのち」代表）

参加費 無料

問合せ NPO法人介護の家コスモス男山（☎983-2737）

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 午前～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌日午前8時
※土曜日は午後3時～翌日午前8時

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

ウイルス性胃腸炎の予防

「ウイルス性胃腸炎」の原因となるウイルスは20種類以上ありますが、その多くは毎年11月頃から翌年5月にかけて流行するノロウイルスとロタウイルスによるものです。症状は、発熱、おう吐、下痢、腹痛等を主症状とし、脱水症や脳炎などの合併症を引き起こす場合があります。

特に多いロタウイルスによる胃腸炎は、5歳までにほとんどの子どもが感染するといわれます。年長児以降は感染しても症状が出ない不顕性感染が多くなりますが、生涯にわたって感染を繰り返すことが特徴です。特に生後6カ月～2歳の子どもや高齢者は、重症化に注意が必要です。

ロタウイルスの感染経路のほとんどが経口感染で、その感染力は強く、ごくわずかなウイルス量でも感染するといわれています。

感染予防、感染拡大防止の対策

- こまめな手洗い（ウイルスを洗い流す）。
- 汚物（吐しゃ物やオムツ等）は速やかにビニール袋に入れて密閉、廃棄する。
- 汚染した衣類等の次亜塩素酸（※）による消毒。
（※塩素系の漂白剤。使用にあたっては「使用上の注意」を確認しましょう。）

＊ 問合せ 健康推進課

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「こころの体温計」Fish Bowl Index（フィッシュボールインデックス）のサービスを導入しています。

このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニ

ューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法

パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料（通信料は自己負担）で、個人情報の入力も一切不要です。

「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。



保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

2月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約）
17日（火）母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談（要予約）
17日（火）母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談
19日（木）南ヶ丘老人の家 24日（火）都老人の家・有都福祉交流センター 26日（木）八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」
▶2月5日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」
▶2月13日（金）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室

パート3「出産の準備と育児」
▶2月20日（金）午後1時30分～4時、母子健康センター2階
※次回は4月です。

離乳食教室

日時 2月13日（金）午後1時30分～4時
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 2月9日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）



2月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	16日（月）	午後1時～2時	平成26年10月1日～10月20日生	9日（月） 25日（水）
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	2日（月）	午前9時30分～10時30分	平成26年3月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	2日（月）
	橋本公民館	3日（火）			3日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	4日（水）			4日（水）
	男山公民館	5日（木）			5日（木）
	母子健康センター	6日（金）			11日（水）
	有都福祉交流センター	10日（火）			13日（金）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	9日（月）	午後1時～2時	平成25年7月20日～8月6日生 平成25年8月7日～8月20日生	20日（金）
		23日（月）			
3歳児健康診査	母子健康センター	17日（火）	午後1時～2時	平成23年8月生	17日（火）
		18日（水）			18日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	2月13日（金）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	3月10日（火）

【個別接種（通年）】

平成26年10月1日から水痘ワクチンが定期予防接種となりました。対象者には予診票を個人通知しています。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数が異なります。	平成26年12月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
三種混合 不活化ポリオ （IPV）※①	1期（初回）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
	1期（追加）	
四種混合 （ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期	11歳以上13歳未満までに1回
麻しん風しん混合 （MR）	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで
水痘ワクチン		満1歳以上3歳未満で2回接種
		経過措置（平成26年度のみ経過措置） 3歳以上5歳未満で1回接種
日本脳炎 ※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生）	1期（初回）	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回
	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種
子宮頸がん予防ワクチン		小学6年生～高校1年生で3回（標準的接種年齢：中学1年～高校1年生）
		※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
※市外での接種を希望する人は、事前に健康推進課へ連絡ください。
【注意事項】
◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。
各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

新たな一歩踏み出す 1月12日 成人式



④晴れ着姿で会場に集まる新成人たち⑤恩師と写真を撮る新成人

新成人の門出を祝う「成人式」が1月12日、文化センター大ホールで行われました。振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ新成人467人(対象者663人)が出席し、成人としての新たな一歩を踏み出しました。

第1部の式典は、市内で活動する和太鼓サークル「和っ鼓」による演奏で盛大に幕開け。続いて、堀口市長、細見市議会議長が新成人たちにお祝いの言葉を贈りました。

最後に、新成人を代表して誓いの言葉を述べた西岡太地さんと小林三玲さんは、同世代のフィギュアスケート選手・羽生結弦さんの活躍に触れ、「常に努力を惜しまず、どんな困難にも立ち向かっていくことを



料理を盛り付ける生徒たち

1月21日、男山東中学校で食育授業「松花堂弁当を作ろう」が行われ、2年2組の生徒28人がオリジナルの松花堂弁当作り挑戦しました。

松花堂弁当で食を学ぶ

同授業は、生徒たちに伝統的な食文化や栄養バランスの重要性を学んでもらおうと、京都吉兆の村上寛治さんを講師に招いて実施。これまで、2年生がクラスごとに別々の日程で、だしを生かした吸い物や煮物の作り方を学んできました。

地域活性化案を市長に提言 子ども会議



寸劇を交えて「スイーツマップ」を提言する小学生班

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

もしものときの 110番

1月10日の「110番の日」を前にした1月8日、八幡警察署員による110番の啓発活動が有都小学校で行われました。

同署は、「110番の日」に駅でチラシを配るなどして、毎年、啓発を行っています。今回は、子どものときから正しい110番の利用方法を知ってもらおうと、同校と協力して初めて小学校で啓発を行いました。

はじめに、署員が110番についての校内放送を実施。署員は「110番するときは、慌てないで、落ち着

いて、何があったのかを教えてください」など、心構えや注意事項などを伝えていました。

その後、5・6年生は体育館で110番の仕方や利用についての〇×クイズに挑戦。〇×クイズでは、「110番すると、八幡警察署に電話がかかる？」などの問題が出され、児童たちは楽しみながらも真剣に正解を考えていました。

福田陸人くん(11)は「もし事件や事故にあったら、慌てずに110番するのが大事だと思います」と話していました。



署員から市内の交番の場所を学ぶ児童たち

りへの思いなどの話を聞いて、テーマを「地域活性化」に統一しました。

市内の和・洋菓子店に注目した小学生班は「スイーツマップ」を提案。各店舗の場所を示した地図や人気商品を掲載したパンフレットを駅などに設置し、観光客を呼び込むことを提言しました。

ほかにも、竹を使ったイベントの開催など、さまざまな地域活性化案が提言されました。

南山小6年の松島陽志朗くん(12)は「みんなと発表できて楽しかったし、ほかの人ができないような経験ができて良かったです」と話していました。

子どもならではの視点でまちづくりを考える「八幡市子ども会議」の委員が12月26日、取りまとめた案を松花堂美術館で堀口市長に提言しました。

同会議は、立命館大学政策科学部稲葉ゼミと連携して行われており、今回で11回目。委員を務める市内の小中高生35人が4班に分かれ、昨年の6月からテーマに沿って調査や取材を行いました。

今回は初めての取り組みとして、委員たちが第1回会議で市長のまちづく